

# 第1回茅野富士見新校（仮称）再編実施計画懇話会

日時：令和7年12月18日（木）  
午後6時から午後7時30分まで  
会場：ゆいわーく茅野

＜次第＞

- 1 開 会
- 2 県教育委員会挨拶
- 3 自己紹介
- 4 茅野富士見新校（仮称）再編実施計画懇話会について
  - (1) 「懇話会」開催の趣旨について
  - (2) 今後のスケジュール等について
- 5 座長選出
- 6 会議事項
  - (1) 「高校改革～夢に挑戦する学び～」の説明
    - ① 実施方針
    - ② 再編・整備計画【三次】
    - ③ 再編に関する基準等について（改訂版）
  - (2) 旧第7通学区に特化した有識者会議の報告
  - (3) 質疑応答及び意見交換
- 7 その他
  - 次回の予定
    - 【日時】 1月～3月中
    - 【場所】 富士見町内（予定）
    - 【内容】 生徒による両校の取組み・学びの紹介（予定）
- 8 閉 会

## 新校再編実施計画懇話会開催要綱

### （目的）

第1 県教育委員会が、統合新校ごとの再編実施計画を策定するにあたり、再編対象校に加えて、対象校が所在する地域の意見を聴くため、「新校再編実施計画懇話会」（以下、「懇話会」という。）を開催する。

なお、懇話会は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、法律又は条例により設置された附属機関ではないものとする。

### （会議事項）

第2 懇話会は、次の事項について意見交換を行う。

- （1）学校像、教育方針等に関すること
- （2）校地・施設・設備等に関すること
- （3）管理運営等に関すること
- （4）教育内容等に関すること
- （5）その他、県教育委員会が必要と認める事項に関すること

### （構成員）

第3 懇話会の構成員は、統合対象校の学校関係者（校長、教職員等）、地域の代表（自治体関係者、産業界の代表等）、同窓会、PTA、生徒の代表等とし、必要に応じ、県教育委員会が依頼する。

2 会議に座長を置く。

### （開催期間）

第4 会議は統合新校が開校するまでの間、開催するものとする。

### 附 則

この要綱は、令和2年10月26日から施行する。

茅野富士見新校（仮称）再編実施計画懇話会 構成員名簿

区分	氏名	所属等
1	柿澤 圭一	茅野市 副市長
2	山田 利幸	茅野市教育委員会 教育長
3	伊藤 一成	富士見町 副町長
4	矢島 俊樹	富士見町教育委員会 教育長
5	清水 秀敏	原村 副村長
6	古清水 巍	原村教育委員会 教育長
7	小島 幸夫	信州諏訪農業協同組合 非常勤理事
8	金子 好成	茅野商工会議所 会頭
9	西村 章	富士見町商工会 会長
10	牛山 徳康	原村商工会 会長
11	星野 祐	公立諏訪東京理科大学 高大連携センター長
12	丸山 侑佑	八ヶ岳農業大学校 校長
13	竹花 顕宏	諏訪地域振興局 局長
14	石島 知	茅野市
15	細川 忠國	富士見町
16	原田 年子	茅野高等学校同窓会 幹事
17	小松 八郎	富士見高等学校同窓会 会長
18	今井 亜矢子	茅野高等学校 P T A 会長
19	武井 健治	富士見高等学校 P T A 代表
20	永井 慎也	諏訪地区 P T A 連合会 代表
21	丸山 博	諏訪地区中学校長会 代表
22	宮坂 哲生	諏訪地区小学校長会 代表
23	中島 勇吾	諏訪養護学校 校長
24	志村 翔大	茅野高等学校 生徒代表
25	藤森 よつは	茅野高等学校 生徒代表
26	丸山 栄弥	茅野高等学校 生徒代表
27	日達 愛蘭	富士見高等学校 生徒代表
28	矢田 サファエラ アイナ	富士見高等学校 生徒代表
29	由澤 武拓	富士見高等学校 生徒代表
30	猿谷 大和	茅野高等学校 校長
31	柄澤 博章	茅野高等学校 教諭
32	山岡 淳一	富士見高等学校 校長
33	五味 英彦	富士見高等学校 教諭

事務局

茅野高等学校		富士見高等学校		高校再編推進室	
久保田弥生	(教頭)・副事務局長	矢口 史子	(教頭)・事務局長	柳沢 勝美	主幹指導主事
柄澤 博章		中村 長男		土橋 邦彦	主任指導主事 (茅野富士見新校担当)
土橋 勇仁		五味 英彦		望月 ゆかり	主任指導主事 (茅野富士見新校副担当)
松澤 昇平		立木 雅彦		宮澤 春菜	主事 (茅野富士見新校担当)
小坂 峻		五味 稔之		学びの改革支援課	
				肥田 尚音	主任指導主事 (茅野富士見新校担当)

## 再編に関する基準等について（改訂前）

### 1 「都市部存立普通校」の基準について

- 募集定員 240 人以上が望ましく、さらに規模の大きさを活かせる募集定員 320 人規模の学校の設置も目指す。
- 規模が縮小し、在籍生徒数が 520 人以下の状態が 2 年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②募集停止のいずれかの方策をとる。

### 2 「都市部存立専門校」の基準について

- 募集定員 120 人以上が望ましい。
- 規模が縮小し、在籍生徒数が 280 人以下の状態が 2 年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②募集停止のいずれかの方策をとる。

### 3 「中山間地存立校」の基準について

- 募集定員 120 人以上が望ましい。
- 在籍生徒数が 120 人以下の状態、もしくは、在籍生徒数が 160 人以下かつ卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がない状態が 2 年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②地域キャンパス化（分校化）、③「中山間地存立特定校」の指定、④募集停止のいずれかの方策をとる。

### 4 「中山間地存立特定校」の基準について

- 地域との協働を「中山間地存立校」を適用した学校よりもさらに強化することにより、募集定員 40 人でも単独で高校を存続させる道を探る。
- 次の条件をすべて満たす高校は「中山間地存立校」の基準に該当した場合であっても、その例外として「中山間地存立特定校」としての指定を検討する。
  - (ア) 県境に近い地域で、近隣の高校と著しく離れている。
  - (イ) 教育機会の確保の観点から高校の存続の必要性が高いと判断できる。
  - (ウ) 所在する市町村等、地域からの支援を得ながら、高校を単独で存続する体制を整備できる。

### 5 「地域キャンパス」及び「中山間地存立特定校」がより小規模になった場合について

- 在籍生徒数が 60 人以下の状態が 2 年連続した場合には、募集停止を検討する。ただし、卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がある場合や、将来、入学者の増加が予測される場合は慎重に扱う。なお、在籍生徒数は、地域キャンパス化から 3 年が経過、もしくは「中山間地存立特定校」の指定から 3 年が経過した時点以降の生徒数とする。

注 1) 再編に関する基準等については、令和 5 年度を初年度として適用する。

注 2) この基準の「在籍生徒数」は、学校基本調査に基づく 5 月 1 日現在の数とする。

## 再編に関する基準等について（改訂版）

本基準は、令和 12 年（2030 年）3 月を完了目標として推進している「高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画」（第 2 期再編）におけるものであるため、その適用も令和 12 年（2030 年）3 月までとする。また本基準は、再編・整備計画【一次】【二次】【三次】の対象校以外に対して適用するものであり、現在行っている再編・整備計画は、本基準と切り離して引き続き進めていく。

第 2 期再編後の新たな再編や基準等の必要性については、社会情勢や地域、産業界等の意見を踏まえ、検討する場の設置を含め引き続き考えていく。

### 1 「都市部存立普通校」の基準について

- 募集定員 240 人以上が望ましく、さらに規模の大きさを活かせる募集定員 320 人規模の学校の設置も目指す。
- 規模が縮小し、在籍生徒数が 520 人以下の状態が 2 年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②募集停止のいずれかの方策をとる。

### 2 「都市部存立専門校」の基準について

- 募集定員 120 人以上が望ましい。
- 規模が縮小し、在籍生徒数が 280 人以下の状態が 2 年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②募集停止のいずれかの方策をとる。

### 3 「中山間地存立校」の基準について

- 募集定員 80 人以上とする。
- 在籍生徒数が 120 人以下の状態が 2 年連続した場合には、再編対象として、①他校との統合（新たな高校をつくる）、②地域キャンパス化（分校化）、③「中山間地存立特定校」の指定、④募集停止のいずれかの方策をとる。

#### 3-(1) 「中山間地存立特定校」指定の基準について

- 募集定員 40 人でも単独で高校を存続させる道を残す。
- 県境に近い地域にある高校は原則指定し、地域と協働しながら存続させていく。
- 県境に近い地域にない高校は、地域が具体的な支援や存続する体制を整備する場合において、個別に指定を検討していく。

#### 3-(2) 「地域キャンパス」及び「中山間地存立特定校」がより小規模になった場合の基準について

- 在籍生徒数が 60 人以下の状態が 2 年連続した場合には、募集停止を検討する。ただし、卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校がある場合や、将来、入学者の増加が予測される場合は慎重に扱う。なお、在籍生徒数は、地域キャンパス化から 3 年が経過、もしくは「中山間地存立特定校」の指定から 3 年が経過した時点以降の生徒数とする。

注 1) 再編に関する基準等については、令和 8 年度を初年度として適用する。

注 2) この基準の「在籍生徒数」は、学校基本調査に基づく 5 月 1 日現在の数とする。

注 3) 「中山間地存立校」「中山間地存立特定校」「地域キャンパス」においては、ICT を活用した遠隔授業を積極的に行うことで、学びの質を保障していく。

## 旧第7通学区に特化した有識者会議でのご意見について

高校再編推進室

日 時：令和7年5月8日（木） 午後6時から午後7時30分まで

場 所：諏訪合同庁舎5階 講堂

参加者：14名（うち オブザーバー2名）

傍聴者：29名（うち 報道5名、オンライン7名）

議 題：（1）他地域への生徒流出について

（2）県境に位置する高校のあり方について

本資料は、会議での発言内容について趣旨を損なわないように留意しつつ、要点を整理・要約したものです。また、当日欠席された構成員から事前にいただいたご意見についても掲載しています。

### （1）他地域への生徒流出について

- ・流入出の問題は、県境だけでなく、旧第7通学区全体に共通する課題である。
- ・流入出が多い背景には、交通インフラの整備が進み、地域間の流動性が高まっていることがある。これは必ずしも悪いことではなく、重要なのは生徒が他地区や県外に進学する理由を綿密に分析すること。その分析をもとに、生徒の目線に立った学校づくりや高校再編を進めすることが求められる。
- ・少子化に伴う高校再編はやむを得ないが、生徒の流出先となっている高校の特色を分析し、それらの魅力を取り入れた学科を新校に設けることで、地域内の進学ニーズに応えていけばいいのではないか。
- ・生徒は、自らの興味・関心に適した学科や魅力を感じる学習環境を求め、県外の高校へ進学する事例も見受けられる。
- ・生徒は、「他地区・県外への進学=流出」という意識は希薄であり、通学可能な範囲内において、自分が魅力を感じる高校を選んで進学しているという認識がうかがえる。
- ・生徒たちが高校を選択する際に重視する要素としては、「部活動の充実」、「進学実績」、「施設・設備の整備状況」などが挙げられる。
- ・県外への進学には、主に3つの背景要因がある。1つは進学実績、2つ目はスポーツ活動への取組、そして3つ目が不登校への対応である。進学実績やスポーツに関しては、県外の高校に匹敵する魅力づくりを行わなければ、今後ますます流出が増える恐れがある。現状として、各高校が有する特色や強みが十分に「見える化」されておらず、生徒や保護者に対して効果的に伝わっていない点が課題となっている。
- ・県外高校の魅力的な教育活動や、私立高校における授業料無償化の影響により、生徒の県外流出は今後さらに進むことが懸念される。旧第7通学区に対する「流入超過であるため問題はない」とする見方は極めて危うく、私立高校の事情だけを考慮して生徒流動の問題を見過すことなく、慎重に対応することが求められる。

- ・高校の特色化および魅力化の推進は、喫緊の課題である。各校は、自校の特色や受け入れたい生徒像を明確化し、生徒のみならず県民や市民に対し積極的に情報発信を行う必要がある。再編統合は大きなインパクトを与えるため、この機会を活かすべきである。
- ・長野県全体の教育課題として、どのような高校をどこに配置するかは極めて重要である。諏訪地域は地理的に山梨県に近接しているため、生徒の県外流出は一定程度避けられないが、一方で地理的な交通の不便さや学校規模の小ささ等により県内から県境地域への生徒流入は容易ではない。
- ・諏訪地域には、学校や地域が子どもたちに寄り添い、豊かな人間形成を支援していく独自の教育文化が根付いており、これが地域の大きな魅力となっている。
- ・進学に伴う一部の他地域や県外への流出は避けがたいものの、それ以上に地域特有の魅力を明確に打ち出し、強化していくことが重要である。地域固有の特色を伸ばすことで、地域内の生徒を惹きつけるとともに、他地域からの流入も期待できる。
- ・諏訪地域は、農業や製造業、モノづくり、観光など多様な産業が共存する特色ある地域であり、これらの地域資源を最大限に活かした高校再編を進めることで、地域に根ざした魅力ある高校づくりや高校生が実体験を通じて学べる場の整備を図るとともに、地域のみならず高校自体の特色や魅力も県内外に積極的に発信していくことが求められる。
- ・諏訪地域の魅力を地域の子どもや高校生にしっかりと伝えることにより、「この地域に住みたい」「この地域で働きたい」と思ってもらえるような地域づくりを進める必要がある。
- ・富士見高校が再編新基準の「中山間地存立特定校」から外されたことにより、生徒の県外流出が一層進行する可能性が懸念される。

## (2) 県境に位置する高校のあり方について

- ・今後の高校のあり方については、生徒の視点に立ち、この地域に必要とされる規模および特色を持つ学校像を慎重かつ丁寧に検討していく必要がある。
- ・茅野高校および富士見高校は、いずれも中山間地存立校に該当しているため、「茅野富士見新校（仮称）」も同様に中山間地に位置する県境の高校として存続させていくというのが、県教育委員会の基本的な方針であると受け止めている。今後、この学校をどのように育成・発展させていくかが重要な課題である。
- ・富士見高校園芸科は、高い教育的魅力を有しており、県外からの受験生も視野に入れた積極的な展開が期待される。
- ・隣接する地域から生徒を引き寄せる魅力を持つ富士見高校園芸科は、今後の農業・園芸教育の発展に不可欠な存在であり、存続させることが望ましいと考える。
- ・再編基準の見直しにおいて、中山間地存立校にはＩＣＴを積極的に活用した授業展開が求められている。ＩＣＴの活用により、農業、商業、工業等の多様な学びを柔軟に提供できる可能性があり、富士見高校が先進的な取組を推進することは非常に意義がある。
- ・富士見高校は地域との結びつきが強く、地域社会に対して多大な貢献を続けている。また、地元商工会との連携を深め、協働事業を通じて地域に根ざした教育活動を推進している。
- ・諏訪地域の農業、特に野菜生産は県内トップクラスの実績を有し、花きに関しては「何でも

揃う」と評される全国的に珍しい特徴を持つ。富士見高校園芸科は先進的な農業教育に取り組んでおり、その魅力を山梨県に向け発信することで、逆に生徒の誘致につながる可能性がある。県境に位置する高校として、存続の可能性の一助となると考えられる。

- ・富士見高校は、すぐそばに実習フィールドがあり、植物の成長を日々間近で観察できる環境なため、農業を学ぶのに非常に適した立地である。
- ・県内から県境地域への生徒の流入は、交通インフラが整備されてもなお難しさがあり、地理的な制約が大きな要因となっている。そのため、地域外から生徒を呼び込む工夫をするか、地域内で進学希望者を確保する必要があり、「ここでしか学べない」または「ここだから学べる」特色を打ち出すことが求められる。その観点から、富士見高校の農業教育は非常に大きな強みである。
- ・富士見高校園芸科には、明確な目的意識を持って進学する生徒が多く、農業高校としての意義は非常に大きい。今後は農業高校のあり方を見直し、注目を集めるとともに、富士見高校園芸科の存続および特色の一層の発信が必要である。
- ・小学生の段階から「富士見高校園芸科で養蜂を学びたい」という具体的な進路希望を抱く児童もあり、こうした願望が学習内容と直結していることは非常に意義深い。

### (3) その他

- ・本有識者会議は、諒訪地域における高校再編を進める前段階で開催されるべきであった。
- ・公立高校の果たす役割と有意性を活かしていくことが重要である。公立高校は地域とともに歩む存在であり、地域づくりの中核としての使命を担っている。地域住民が学校に対してどのような支援や資源を注ぎ込めるかが、学校の教育活動の動機づけとなる。
- ・長野県内の高校自体の魅力を高める取組が急務である。
- ・子どもたちは、自分の中にある「何かに挑戦したい」「それを乗り越えて進みたい」という感覚に突き動かされて進路を選ぶ場合もある。
- ・魅力ある学校づくりの一環として、積極的な情報発信および広報活動を推進する必要がある。
- ・高校の特色化を進めることは不可欠である。その一方で、教職員の意識改革も同様に重要であり、生徒一人ひとりに寄り添った教育姿勢が、学校の魅力向上につながっていくと考える。
- ・高校の魅力づくりは、単なる学校運営の問題ではなく、広く地域全体の政策課題として総合的に取り組む重要な課題として捉えるべきである。
- ・中高接続や高大接続の強化は、今後の教育において重要な課題である。中学生にとって、高校生の文化や活動に触ることは貴重な経験であり、中学校と高校が同じ地域内に存在することは大きな意義を持つ。
- ・現在、生徒会を中心に、生徒自身が高校の魅力をどのように高めるか主体的に考える場が設けられており、特色化に向けた取組が進められている。
- ・学校現場は、生徒が仲間と共に喜びや困難を分かち合い、互いに成長できる場でありたいと考えている。
- ・生徒目線での考察は重要であると同時に、生徒自身に考える機会を与え、自ら意見を持たせることもまた大切である。高校生を含めた「共に考える」過程を通じて、新たな発見や可能

性が広がることが期待される。

- ・諏訪地域における高校間の関係性については、岡谷工業高校・諏訪実業高校・富士見高校を除く普通科高校では、教育課程や進学指導の特色など縦割り型の構造にとどまっている。今後、各校の特色を活かすためには、学校間の連携を水平方向に再構築していくことが求められる。
- ・高校入試制度の見直しも重要な課題である。すべての生徒が自身に適した学校を選択できるよう、進学先に悩む不登校生徒にとどまらず、公立高校が有力な選択肢となる制度設計が必要である。特に、私立通信制高校だけでなく、地域の公立高校においても柔軟な対応が求められる。
- ・一定規模の学校を維持することはスケールメリットがあり、教育の質を保つうえでも重要である。
- ・地域課題に主体的に取り組む生徒もおり、地域に愛着を持つ生徒が、たとえ進学等で一度地域を離れたとしても、将来的には地域に戻り、地域の担い手として活躍してくれることを願っている。
- ・通信制高校を選択する生徒が増加しており、諏訪地域にも公立通信制高校が整備され、誰もが通いやすい環境の構築が望まれる。
- ・「中山間地存立特定校」という新たな基準は素晴らしい。
- ・高校再編においては、当該基準の公平な適用を図るとともに、特に県境地域における教育環境を維持・充実させることが重要である。
- ・富士見高校が中山間地存立特定校に指定されないことについて、一部地域住民から不満の声も寄せられており、さらなる検討が必要である。
- ・国および県においては、農業高校の果たす役割を再評価し、先進的な技術を取り入れた農業教育の拠点として再構築を図ることが望まれる。地域との連携によって農業高校の活性化を進め、農業県・長野としての更なる発展を期待する。
- ・諏訪地域の6市町村が今後も持続的に発展していくためには、高校の存在が不可欠である。高校は、若者の地元定着や地域産業を担う人材の育成に加え、地域活動への参画や文化的つながりの拠点としても重要な役割を果たしている。また、特色ある教育活動を通じて、地域の魅力を県内外に発信する力にもなる。

本会議でいただいたご意見は、旧第7通学で開催されている岡谷新校（仮称）及び岡谷諏訪総合技術新校（仮称）の懇話会へ共有するとともに、これから開催する茅野富士見新校（仮称）懇話会へも反映していきます。また検討を進めている特色化の議論を深める参考として既存校へも共有していきます。